

事 務 連 絡

令和3年3月9日

各学校施設開放運営委員会
会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部
教育企画担当課長 東 慎太郎

学校施設開放事業の交流活動について

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

学校施設開放事業における対外試合等の交流活動（公式戦等を除く※）につきましては、緊急事態宣言は解除されましたが、感染の再拡大防止の観点から、不特定多数者の交流をできる限り避けるため、市立中学校の部活動の対応方針と同様に、3月8日以降も当面の間は引き続き自粛していただきますようお願いいたします。

また、上記対外試合等の交流事業の取り扱いを除いては、令和2年7月1日付で通知しております「学校施設開放事業 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則り、対策を十分に講じていただいた上で、安全で円滑な運営をしていただきますよう重ねてお願いいたします。

※ 主催者が責任を持って、競技団体等が定めるガイドラインを遵守するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底を図って開催される大会等については、開催できるようお願いいたします。

担当 教育委員会事務局総務部総務課
地域連携係

TEL 984-0615

FAX 984-0618

令和3年3月9日

各学校施設開放運営委員会
会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部
教育企画担当課長 東 慎太郎

令和3年3月5日付事務連絡「学校施設開放事業の交流活動について」
に関する補足修正について

令和3年3月5日付事務連絡について、対外試合等の交流活動に関して、利用者等から問い合わせが寄せられていることから、市立中学校の部活動の対応方針に準じて、補足・修正し、別添のとおり再発出いたします。

公式戦等については、主催者が責任を持って、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底を図った上で開催しますので、利用について配慮をお願いいたします。

<補足・修正点>

(現) 対外試合等の交流活動は引き続き自粛をお願いいたします。

↓

(新) 対外試合等の交流活動 (公式戦等を除く) は引き続き自粛をお願いいたします。

(現) また、令和2年7月1日付で通知しております「学校施設開放事業 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則り、

↓

(新) また、上記対外試合等の交流事業の取り扱いを除いては、令和2年7月1日付で通知しております「学校施設開放事業 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則り、

なお、このたびの事務連絡につきまして、各施設開放運営委員会や利用者の皆様に混乱を招き、ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫びいたします。